

平成29年第2回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成29年6月8日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時03分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

佐藤 光明

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長

水沼 透

書記

塩野目 庸子

書記

市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日は6月定例会、一般質問の2日目になります。傍聴者の皆さんは早朝から足を運んでいただき、ありがとうございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、11番高德正治議員の発言を許します。

11番高德正治議員。

[11番 高德正治 登壇]

○11番（高德正治） 皆さん、おはようございます。11番高德正治でございます。きょうは一般質問ということで、早朝より傍聴に来ていただきましてありがとうございます。渡辺議長より質問の許可を得ましたので、通告書に従って質問をいたします。

質問事項は3項目です。1問目は那須烏山市総合計画基本構想・基本計画について、2問目は地域ブランド認証について、3問目は地域通貨について、以上の3項目になります。質問席にて質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 質問事項の1問目ですが、那須烏山市総合計画基本構想・基本計画について質問をいたします。

基本構想、平成20年度から平成29年度の都市構成の基本的な考えとして、都市生活拠点エリアは旧烏山市街地、都市生活拠点エリアが旧南那須市街地と、将来都市像を定めています。都市活動拠点エリアにおいては、新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置や、JR駅及び公共公益施設の集積などを生かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア、中心市街地の再生や豊富な歴史文化資源の活用とあわせ、市のシンボルとなる都市環境

を形成していくとしています。また、都市生活拠点エリアにおいては、宇都宮地域への近接性、福祉、教育、文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを生かし、定住促進の中核として機能するエリア、公共施設の新たな配置や土地利用高度化などにより、本市の定住拠点としての環境を形成していくとなっています。

基本構想策定から10年が経過し、ことしが最終年度を迎えます。各拠点エリアの整備は図られたのか、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 高德正治議員から、まず総合計画基本構想の最終年度を迎えた各拠点エリアの整備の進捗状況の御質問でございます。お答えします。

将来都市構造の基本的な考え方でございますけれども、烏山市街地についてはJR烏山駅及び公共公益施設の集積などを生かしながら、都市活動の中核を担うエリアとして位置づけをいたしています。また、南那須市街地につきましては、宇都宮地域の近接性を生かし、定住促進の中核を担うエリアとして位置づけて、それぞれ機能分担を図った環境整備に努めてきたところであります。

しかしながら、東日本大震災で被災をした公共施設の復旧復興を最優先に、武道館、JR大金駅前観光交流施設、これらの整備を実施するとともに、本市の重要な公共交通の軸でありますJR烏山線の利用環境の向上を図る観点から、JR烏山駅周辺の整備にも取り組んでまいりました。そのため、新市のまちづくりの象徴的な行政庁舎や、文化スポーツ複合拠点の整備といった公共施設等の整備がなかなか進んでいない状況も事実であります。

今後は、都市活動と都市生活の拠点である2つの市街地の役割分担を踏まえながら、真に必要な公共施設をそれぞれに集積をし、小さくても機能的な都市を形成してまいりたいと、このように考えております。

また、昨年度末に策定をいたしました公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など、適正な進行管理を図り、人口減少、少子高齢化社会、厳しい財政状況を踏まえつつ、持続可能な質の高い行政サービスを市民に提供できるよう努めてまいりたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） では、再質問をいたします。

都市構成の機能分担について図れたのか、お伺いをいたします。平成17年2月に2町の合併協議が行われ、本庁は旧烏山庁舎、分庁舎を南那須庁舎と決定しました。本庁舎の建設の是非を含め、取り扱いは新市に委ねるとなっています。平成19年9月に総合計画基本構想が那須烏山市議会で可決され、前期基本計画がスタートしました。計画では、平成20年目標とし

て、本庁舎方式に移行するとなっています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で本市も被害を受け、那須烏山市総合政策審議会に基本構想の見直しを諮問しました。人口減少、防災、地方分権の観点からの見直しを受けました。まちづくり基本理念、将来都市像は不変であるとの答申を受けました。後期基本計画においては、今後の経済情勢や県有施設の再編動向を踏まえつつ、防災の観点も含めた庁舎方式のあり方について、既存検討委員会や新たな検討委員会の設置により、市民の理解が得られるよう継続的な検討を進めていくとなっています。

現在、庁舎のあり方、庁舎整備の方向が示されないまま、時間が経過しています。早い段階で烏山市街地に本庁舎を建てるのであれば、南那須に何かをつくるという機能分担も明確にしておくべきであったのではないかと思います。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの御質問でございますが、本庁舎の質問だと思いますけれども、議員御承知のように本年4月から総合政策課内に庁舎整備担当を置きまして、現在検討を進めているところでございます。

なお、烏山市街地に新庁舎をということにつきましては、議員もおっしゃっておられましたけれども、合併協議の協定の中にそのようにうたわれております。そういうことで、今後場所等も含めて、詳細を詰めていくことになるかと思っております。

なお、南那須地域に代替というような話ございましたけれども、これにつきましては両庁舎とも耐震不足というようなことが指摘されておまして、耐震の工事を仮に行いましても投資効果がないというふうなことで、既にこれは議員の皆様にもお伝えしたところでございます。そういう中にありまして、窓口機能をどうするかというようなことが多分問題になってくるかなと思いますけれども、これらにつきましては今後総合政策課内の庁舎整備担当の中で、あわせて検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） きょうの下野新聞には、高根沢町が庁舎整備というような記事が載っております。那須烏山市の庁舎をつくる際の財源というのは、どのような財源を使っていくのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございますが、財源も含めて庁舎整備担当のほうで、最終的には詰めてまいりたいと思っておりますけれども、現在庁舎整備の基金を積み立ててございます。今年度の出納閉鎖をいたしまして、その剰余金から庁舎積み立てのほうにも積み立ていたしました。現在4億5,000万円程度になってございます。今回の積み立てを含

めまして。ですから、当然その庁舎整備基金の活用、さらには合併特例債が平成36年までの期間が延長されましたので、それらも視野に入れながら、あるいは民間の資金等も活用ができるかどうか、この辺も含めて総体的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 今現在の後期基本計画の中では実現がしませんでした、次の総合計画の予定があると思うんですけども、それは5年間の期限になっていると思います。その中では庁舎整備というのはできるのか、また、この基本構想、10年の基本構想は次の総合計画基本構想の中に引き継がれるのか、その辺もお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 庁舎の関係の基本構想ということでよろしいのでしょうか。当然ことし着手しまして5年間の、向こう5年の総合計画が策定されます。その中には、当然その庁舎の関係も、基本構想を含め、ある程度具現化をしていくべき構想も盛り込んでいく形になるかと思っています。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 次期の計画に委ねるということで、なるだけ早い時期に議会、あるいは市民に明確な計画を示していただきたいと思っております。

次に、都市軸についてお伺いをいたします。

都市軸は都市活動や広域的な生活経済軸を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線であると位置づけられています。また、都市活動拠点エリア、旧烏山市街地と都市生活拠点エリア、旧南那須町を通過し、隣接する他市町に通じる幹線道路であります。ほかにも活力軸、交流軸、清流ネットワーク軸などがありますが、本市にとって最も重要である都市軸についての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 都市軸の強化についてお答えをいたします。

本市の都市軸に位置づけておりました道路は、国道294号、県道宇都宮那須烏山線及び県道那須烏山御前山線の3路線であります。おかげさまで、道路整備促進期成同盟会の活動や、市議会議員各位、地域住民等との連携を図りながら、国、県に対する粘り強い要望活動の結果、県の道路改良計画等に位置づけられまして、高瀬トンネルの開通による通勤時間等の短縮など、着実に整備が進んできたところであります。今後もさらなる整備促進のために、引き続き関係各位、関係機関と連携を図ってまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） では再質問をいたします。

横軸に関しては県道宇都宮那須烏山線、県道那須烏山御前山線などがあると思います。また、県道宇都宮線では、鴻野山、小倉から仁井田間が片側2車線で用地は確保されていますが、まだ未整備であります。こういった場所が、こういった道路が片側2車線が開通すれば時間の短縮もできると思います。ほとんどが高根沢町であります。県道那須烏山御前山線においては、上境から横枕、大木須、そして茨城県国道293号線までにつなぐのには、茨城県も関係してきます。

縦軸においては、那須烏山市街地の国道294号線バイパス拡幅工事や、大桶地内の拡幅工事、広域的な目線では、那須烏山市の向田からもてぎ道の駅までの区間、茂木町黒田、千本など、まだまだ狭い箇所がたくさんあります。栃木県関係土木事務所等関係機関に、隣接市町村と要望活動を行わなければならないと思います。広域的な幹線道路に対する考えを再度お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、高德議員のおっしゃられたことはまさに同感でありまして、今那須烏山市が加盟をしている期成同盟会は5つございます。今も3つ御指摘されましたけれども、その中の293号、おかげさまで順調にこれは事を運んでおりまして、要望どおり進めているのかなど、このように感じていますが、294号も市道分と連携をした、きのうもお答えをいたしましたけれども、道整備交付金の事業なども活用して、それと県と連携を組んだ形で、今危険箇所、特に危険箇所の整備については順調に進んでいると思います。しかし、まだまだ294号の、これはうちの縦軸の主要な道路でございますから、今言われた茂木からの、あるいは那須烏山市内道はまだまだ未整備でございますので、これからもそういった期成同盟会としての要望は活発にしていきたいと、このように思います。

また、県道10号線は、これも用地取得はできておりますが、これもやはり粘り強く、県に要望活動をしていかなきゃならない、そういうことでございますので、いずれにいたしましても、予算確保のためには議員各位にも御協力いただいて、やはりまめな要望活動をしていきたいと、このように考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 栃木県全体では、宝積寺から真岡インターとか、道路がどんどんよくなっておりますから、烏山管内、矢板土木管内も片側2車線で来ると、宇都宮、田野倉あたりも大分時間の短縮になると思います。これは烏山だけじゃなくて、高根沢町も関係しますので、そういった高根沢町、あとは294号に関しても、茂木町ですね。そういった町との連携、期成同盟会なり、連絡協議会なり、そういったものを使って関係機関にさらにこの要望活動を

お願いいたして、次の質問に入ります。

3番目の、前期基本計画において効率的で質の高い行政経営を行うために、分庁方式から本庁方式への転換を推進し、簡素でスリムな市役所組織を実現する、後期計画においては、これまでの分庁方式のあり方について、市民サービス、行財政の効率、防災拠点の整備など、幅広い観点による協議を進めていく必要があるとなっております。基本構想10年、後期計画5年を迎えました。平成29年に方向性を打ち出すということになっておりますが、その辺の考え方を伺いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 分庁方式から本庁方式へ転換をして、簡素でスリムな市役所組織の実現についてお答えをいたします。

行政庁舎の本庁方式への移行につきましては、多くの市議会議員の皆様から御質問をいただいております。進捗状況でございますが、御質問の本庁方式による簡素でスリムな市役所組織は実現はいたしておりません。

この間の取り組みであります。平成23年3月に発生をした東日本大震災の復旧・復興を最優先に行いました関係上、市民生活を第一とした、この市政運営の転換を図った経緯があります。また、総合計画後期基本計画に本庁方式への移行を位置づけ、経済情勢あるいは県有施設の再編動向等を踏まえた庁舎のあり方など、さまざまな調査検討を行ってまいりましたが、先ほど申し上げました状況であります。

このようなことから、本年4月より総合政策課秘書政策グループ内に庁舎整備計画担当を設置いたしております。今までの調査結果等を十分に活用しながら、速やかな本庁方式への移行が図れるよう、有識者や市民で構成をする基本構想検討委員会の設置を視野に入れながら、調査研究を進めていきたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 仮に本庁舎方式を使った場合に、旧南那須地域においては支所、ないし総合窓口という形になるのか、その辺は進んでいるのか、伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） その件につきましては、先ほど高德議員のほうから質問あったと思っておりますが、先ほども答弁いたしましたように、いわゆる窓口、この辺ですね。例えば住民票なり、印鑑証明なり、こういうものがこちらでも取得できるようにしたほうがいいのかどうか、その辺を含めて、今後総合政策課内にできました庁舎整備担当のほうで総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 財源も限られておりますから、早い時期に市民に方向性を示していただきたいと思います。

続きまして、次の質問をいたします。

地域ブランド認証についてお伺いいたします。市農林水産特産物認証制度により、中山かぼちゃが第1号に認定されたことは高く評価いたします。農業分野の特産品の認証だけでなく、那須烏山らしさを備えた農産品以外の商品等も認証できないものかをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域ブランド認証についてお答えをいたします。

現在農林部門で、市内で生産をされた農林水産物を特産物といたしましてブランド化を目指すために、市独自の基準により認証を行う那須烏山市農林水産特産物認証制度を平成28年度から施行いたしております。本制度においては、農林水産特産物のブランド化を推進して、この地域農業の活性化と知名度の向上を図る、このようなことを目的としているわけであります。

また、地域ブランドにつきましては、実践型地域雇用創造事業においても同様の事業に取り組んでおりまして、地域重点分野といたしまして、地域ブランド開発分野（食と観光）、これを設定いたしております。本市の豊かな地域資源を活用した食と観光の連携を図り、地域ブランド開発による雇用創出を目的に、那須烏山市地域雇用創造協議会が農林水産品等を活用した新商品、あるいは地域の特性を生かした和食メニュー等の開発に取り組んでいます。

また、各自治体におきましても、この地域ブランド制度が推進されておりますが、認証の状況につきましては、農林水産物のほか、菓子、飲料水、木工、陶芸、織物など、さまざまな資源を対象としているものが多い状況であります。

本市におきましても、豊かな地域資源を活用した、この地域ブランドの推進は、産業振興における有効な施策であると、このように考えられておりますので、農林水産物のほかにも、魅力的な独自性のある商品等が多く生産、製造されております。これらの知名度の向上を図るためには、地域ブランドとして認証制度を活用し、広く周知をする必要があります。今後、独自性のある地域ブランド推進により産業振興を図るために、農林水産物のほか、商工業により生産、製造される商品等も認証の対象とするなど、制度の拡充を検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 再質問をさせていただきます。

地域農業振興ビジョンにおいて、中山かぼちゃブランド力向上支援事業として新規栽培者等支援事業、新規栽培者等に対するの施設、資材にかかわる経費助成、2分の1、5万円限度、中山かぼちゃ育苗施設緊急整備支援事業、JAなす南かぼちゃ部会が管理運営する育苗施設の

管理及び供給体制を充実することで、安定的な生産体制の確立を図るとなっています。新規栽培者はどれくらいなのか、また、JAなす南かぼちゃ部会が管理運営する育苗施設緊急整備支援事業はどれくらいかかるのか、お伺いいたします。

また、特産品のブランド化推進事業において、認証を受けた農林水産物にロゴ入りシールを張るなど、推進事業を実施するとなっています。支援措置として、特産品販路拡大支援事業、1団体当たり10万円限度、特産品再生産支援事業、1団体当たり5万円限度となっております。それぞれの事業に対して、何団体が該当するのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず中山かぼちゃブランド力向上支援事業、当事業は平成27年から平成31年までの5カ年事業ということでスタートいたしました。議員のほうから御説明ありましたけれども、中身につきましては新規栽培者の支援、それから、いわゆる中山かぼちゃの採種場、種場ですね。その育苗施設の整備、こういったものに支援をいたしております。

平成27年度につきましては、新規栽培者、中山かぼちゃの生産者は市内では11戸ございます。ただし、1戸については団体として取り組んでおりますので、人数としましては複数あります。そういった新規の栽培者が1件、グループとして誕生いたしております。そういった方へ支援を行ってきました。内容については補助率、議員のおっしゃるとおりでございます。

中山かぼちゃの育苗施設緊急支援のほうにつきましては、中山かぼちゃがやはり伝統的なカボチャということですが、いろいろ種の、今後継続していく上でいろいろな病害にならないように、やはり後世に残せるようにということで、JAのほうで中山かぼちゃ部会が種場の管理をいたしておりますけれども、その緊急に対応しなくちゃいけないということもございまして、その資材補助程度でございますが、支援をしまいいりました。平成29年度につきましては、特に育苗ハウスの資材補助に力を入れていきたいということで、いわゆる採種圃場の支援をやりたいということで、今JAの担当のほうと調整をしているところでございます。

2つ目のブランド化推進事業でございますが、認証制度を平成28年度設置いたしましたので、それらを推進していく意味で、ブランド化推進事業を同じく昨年度立ち上げました。平成28年度は中途からの実施ということもありまして、2団体、JAの梨部会、それからJAのみなみちゃん南瓜部会ということで、2つの部会に取り組んでいただきました。内容につきましては、補助額も限度10万円ということでございますから、20万円事業以上で上限10万円という事業でございました。内容は、やはり独自性ということで、ただ補助金を使う、PRをするので使うというのではなくて、その栽培品種が、品目が特産品として独自性があるということで、関係機関の県の機関をいろいろアドバイスいただいて、認定というか、この事業の

採択をしました。梨については、繰り返しますが、PRということでのぼり旗であるとか、PRのチラシであるとか、農産物に直接張る、農協部会独自のシールであるとか、そういったものを張ってPRに活用していただいているというのが実情でございます。ブランド化推進については3年間ということで、今後推進を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 認証制度について再度質問をさせていただきます。

農政課が担当する認証制度、このシールを張った時点で認証されたということによろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの認証シールのことでありますよね。認証制度については、認証シールを認証した農産物に張っていただくということで作成をいたしております。今、議員おっしゃるとおりでよろしいと思います。

先ほどのブランド化推進のほうについては、逆に今の認証制度と別に、認証制度の前の段階で独自に推進をしたいということでの支援でございますので、2つあるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ブランド、例えば豆腐だとか、納豆だとか、そういったものを認証ってなったときには、どういう形で認証されていく。また、認証していくと農産物に対してはロゴシールというのがありますが、そういった農産物以外の認証になると、ノーマークになるので、今現在は農政課の認証制度になりますが、これからそういう農産品以外の商品を認定していくという考え方があれば、その辺の整理が必要かなと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 農産物以外等のブランド化についてお答えいたします。

現在農政課のほうで農林部門ということでブランド制度できておりますので、現在商工観光課、また市内の関係各課において、そちらの認証制度を拡充した形で、那須烏山市としてのブランド制度を現在検討が始まっているところでございます。また、せっかく農林部門でつくっておりますので、そちら側の体系を崩さないような形で、農林部門、また商工部門という形の中で、いろいろな部門をつくってブランドを確立していければと思って、現在検討中でございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 一般的な他市町村の認証においては、農商工連携協議会をつくって

認証するという形になりますが、今のこの農産品の認証は、農産品を特定して認証するという形であるかなと思います。例えば、鹿沼市あたりでもそばがブランド化になりますが、それはかぬまブランドで、その中にそば振興会があって、その振興会がそば店に対して、基準を満たせば認定しますよという、そういう形で幅広い業者とか、生産者がかかわっている。また、その独自性を出しているのかなと思います。将来的にはそういった農商工連携という形に持って行って、ブランドの認定という方向にしていただければいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 将来的な方向としては議員おっしゃるとおりの方向性なんだと思います。ただ、現在農商工連携協議会みたいなものは特に立ち上がってごいませんが、JAや関係団体等につきましては、協議の中でそういうものが組織として必要であれば、それは立ち上げていきたいと思っておりますけれども、現在何をブランドとするのかという方法、また認証制度というのはどれが一番いいのか、ブランド化をした場合にそれを維持する方法はどうしたらいいのか、またそのPR方法等々について、まだ課題もありますので、その中で全体的なものをプロデュースしていきたいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 特産品をブランド化するという事で、地域の活性につながってきますので、その辺研究を重ねて、認証制度ができるようお願いをいたします。

続きまして、3番目の地域通貨についてお伺いをいたします。

地域振興券、または地域商品券とも呼ばれているもので、県内外の多くの自治体でも利用されています。子育てや福祉分野、ボランティア等で活用することで、地元商店の活性化にもつながるのではないかと考えます。御意見をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 地域通貨についてお答えをいたします。

地域通貨につきましては、県内外の自治体でも導入をされておきまして、本市におきましてはプレミアム付商品券を発行いたしております。地域通貨等の特徴といたしまして、特定の地域内において限定的に利用されるために、地域内での消費が循環する仕組みとなりまして、地産地消の推進にもつながると、このように考えられております。

本年度のプレミアム付商品券の発売日は7月1日から2日までを予定しておきまして、プレミアム率15%、購入限度額は、1人につき5万円で、消費喚起による地元商店の活性化を図ってまいります。

なお、本市のプレミアム付商品券発行业務における課題といたしまして、発売日に購入が集

中をしてしまって、希望者が購入できなかった事例が生じております。これに対しまして、地域通貨の場合、発売日は指定をされていないわけでございます。また、購入による利用のほか、ボランティア活動や、イベント参加者へ交付するなど、地域コミュニティの活性化を図るためにも活用されております。

地域通貨の導入につきましては、消費喚起を図ることにより地域内での経済循環のほか、社会福祉、子育て支援、その他さまざまな分野への活用が考えられますが、以前に調査研究を行ったところ、地域通貨の減価により生じる益金の取り扱いなどの課題が挙げられており、制度の導入には至っていないわけであります。これらの課題や効果を検証するほか、商店のニーズ把握、関係機関との協議など、地域における商業の活性化を図るためにより効果的な施策を検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） では、再質問をさせていただきます。

那須塩原市では、子育て応援券として、お子様1人当たり2万4,000円分、500円券48枚が交付されています。応援券は一時保育、親子教室等の有料の子育て支援サービス、ベビーカーや絵本の購入、任意の予防接種等に利用されます。益子町においては、ましこスマイル通貨を使って地域経済の活性化、ボランティア活動の推進、コミュニティの活性化を目的に、地域通貨を利用しています。また、平成28年度より18歳までの子供がいる世帯に対し、1人当たり1万円分を子育て応援手当として、ましこスマイル通貨で支給しています。利用できる店舗は前もって登録されています。地元商店の活性化、コミュニティの活性化、子育て世代の負担軽減にもつながると思います。再度御意見をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 地域通貨につきましては、現在益子町がスマイル通貨という形で発行しているのは承知してございます。益子町のほうに聞きますと、現在発行している中でも、地域通貨が地域に回らないという現状があるらしいです。というのは、いわゆる決済性の通貨として地域のスマイル通貨を使わないというのが、地域性があるんだかわからないんですけども、現状があるということで、1回もらうとそれをすぐ換金してしまうということが、なかなか普及しない問題だというふうに益子町の方は言っていました。ですので、そういう通貨がいいのか、いわゆる地域商品券がいいのかというところにつきましては、課題があるのかなと思います。

いずれにしても、その商品券についても、通貨につきましても、地域限定の中で循環するという点には共通点はありますので、そちらの、いわゆる法定通貨に換金した場合の負担を誰がするのかとか、換金率とかいうところを考えますと、ちょっとそこら辺は検討せざるを

得ないのかなと。現在的那須烏山市で発行していますわくわく商品券につきましても、取扱店で十分使えておりますので、いわゆる地域通貨と同等の使い方をされているのかなという認識でございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 先ほど課長のほうから益子のスマイル通貨ということで話がありましたが、益子町では子育て応援券ですか、それ1万円を支給するというのが平成28年に出ていますから、それが1つの財源になっているのかなと。平成28年ですから、これからそういった効果が出てくるのかなと思います。こういった地元に密着した商品券、あるいは地域通貨券を早急に研究していただきまして、地域の活性化、地元商店の活性化に結びつけたいと思います。

以上の質問で全項目が終わりましたので、私の質問は終わりいたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、11番高德正治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時ちょうどいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。8番渋井でございます。傍聴席には多くの皆様にお越しをいただきました。ありがとうございます。もしかすると、ちょっとお昼を過ぎるかなと、このように思いますけれども、おつき合いをいただければと思います。

今、議長に発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

本日の質問は5項目となっております。1つは大桶運動公園の整備について、2つ目はブックサービスの評価について、3つ目がとちぎ食の回廊について、4つ目が未利用の公共用地について、最後が障がい者就労支援施設優先調達方針についてとなっております。執行部におきましては、明快なる答弁をお願い申し上げます。質問席から質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 大桶運動公園の整備についてを質問させていただきます。

大桶運動公園というのは、将来的に国体のアーチェリー会場に予定されております。この大

桶運動公園は都市公園であるために、整備費用は国土交通省の補助事業の対象になると思われます。中期または長期の整備計画を立てて、補助金申請を行って整備をするのが肝要であると、このように考えておりますけれども、市長の考えを伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大桶運動公園の整備についてお答えをいたします。

当運動公園は平成34年9月に開催をされます国体のアーチェリー競技会場として、既に内定を受けております。施設整備でございますが、オープン後20年以上経過をしておりますことから、総点検を実施し、競技の運営に支障がないよう、県、競技団体、その他関係機関と協議の上、計画的に実施をする必要があるものと、このように考えております。

整備方針でございますが、既存の施設を最大限に活用し、整備が必要な場合は国体開催後も生涯スポーツ活動の拠点として地域住民の皆様が広く活用できる施設整備に努めたいと、このように考えております。

今後は議員御指摘のとおり、国土交通省所管の都市公園に係る社会資本整備総合交付金、通称公園交付金事業、この導入を視野に入れながら、費用対効果の高い施設の改修について計画的に進めるよう、検討を始めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 前向きに、今国土交通省と調整をしながら進めていくと、こういうお話をいただきました。それで、この国土交通省の事業制度は、どうも2つあるようなんですね。1つは決まった施設に補助を出しますよというようなものと、あとは市町村がいろいろ、対象ではないんだけど、計画をしっかりと出せば裁量的に事業を執行できるというような、統合的な補助金制度もあると。このようなことございまして、多分うちのほうは、その統合的というよりは決まったものをやるのかなと、こういうふうに思うんですけれども、その辺の内訳はこれからでしょうか。それとも大体決まっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 議員御指摘のように都市公園なものですから、都市建設課がハード面のほうを担当させていただいております。

今後の整備計画なんですけど、既存の都市公園のリニューアルという観点で、それと47年に1回行われる国内最大のスポーツ祭典である国体に向けて、既存の施設をリニューアルするという事業で行う予定となっております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、今までつくったやつをきれいに直すということで、これ同僚議員も一度この質問をさせてもらって、ダブっているところもあるかもしれませんが、都

市公園における遊具、随分古くなっているのかなと思って、これは新しくなると思うんですけども、その都市公園の遊具の安全確保、これはどのような形でやっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの質問についてお答えいたします。

国から示されています都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものに基づきまして、現在業者による点検、いわゆる精密点検については2年から3年に一度実施をしております。また、職員等によりまして、日常定期点検を施設の巡回に合わせて実施をしております。そのたび不具合があった場合には、なるべく早く対応をするようにしているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 都市公園における遊具の安全確保に関する指針というのが出ておまして、それに従ってやっていただいているということで、ありがたいと思いますけれども、都市公園だけではなくて、うちのほうというか、我が市の中にはさまざまな遊具が、公園のような形に位置づけられるようなところにあるかなと、こう思うんですけども、その辺の点検というのはいかがでございますか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 生涯学習担当のほうで申し上げますと、中央公園のほうに遊具がございます。やはり同じように、業者の点検については2年から3年に一度、あとは定期的に職員の見回り点検をしているところでございます。

申しわけありません。生涯学習課所管だけの回答になってしまいましたが、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この前大金台の土地を道路として受け取ったと、こういうことがございます。例えば大型の宅地造成があつて、公園を移管すると。そうすると市のものになるのかなと、こう思っているんですけども、そういうときの遊具の安全確保、これなんかはどのように、市のものには間違いなくなっていると思うんですね、移管されていれば。そういうのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） いわゆる都市公園以外の公園ということでよろしいでしょうか。（「そうですね」の声あり）先ほど柳田生涯学習課長が申したように、都市公園以外の普通公園につきましては、各管理部署を設けまして、その都度役割分担でやっていることが現

実でございます。私どものほうも都市公園は大桶運動公園と泉公園と2つなんですが、その他の公園につきましても各課連携を図りまして、その役割分担で管理しているのが実情でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、例えば、これ私が住んでいるところなので言うわけじゃないんですが、高峰パークタウンとか、そこはどこの担当になって、どんな管理をされていますか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） あそこの公園の場合、都市計画法に基づく開発行為に基づきまして市町村に帰属された施設なものですから、私どものほうで今、一般普通公園ということで位置づけになっております。現実的には地元自治会の方がいろいろ面倒見てくれているのが実情でございます。例えばそれに対して大規模修繕が必要になる、幸い今までなかったんですが、大規模修繕等が発生する場合は、私どもと協議ということになると思います。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、点検等は行われていないということでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 定期的な点検は行われていないということが実情でございます。ただ、全く目をかけていないということはありません。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これまず、多分受け取るときは事業主なり、自治会とやるんだと思うんです。こういうことでやりましょうねと。ところがだんだん進んできたりなんかすると、そういうのがよく見えてこないのかなと思います。こちら辺のところをしっかりと整理整頓して、安全確保に関する指針というものを市のほうもつくって、これ都市公園における遊具の安全確保に関する指針ということになっておりますが、その各点検をどういうふうにするんだらうというのを、都市建設課なり、生涯学習課なり、そのほかにわかりませんが、こども課なり、学校教育課なりというようなことで、何かあってからでは困るので、しっかりと市の考え方をつくってみて、あと委託するなら委託するということで、きちんと自治会のほうにお願いをするなり何なりというようなことをやって、整理整頓したほうがいいのかと、こういうふうにするんです。そういうふうに概略はなっていると思うんですが、正式にそういう指針があるということではないと思いますけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 議員がおっしゃるとおり、正式なものはありません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） けがは自分持ちというような時代じゃなくなってきておりますので、その辺指針を設けまして、市民の皆さんによく周知をしまして、皆さんでもってどういうふう
に点検をするんだとかという、そういうようなものをつくっていただければなど、こういうふう
に思います。

ついでなので、ちょっと都市公園のお話をさせていただきたいと思うんです。泉公園、うちは先ほどもう都市建設課長がおっしゃいましたように、2つの都市公園があります。泉公園が3,600平米です。大桶運動公園が11万2,842平米で、合計で11万6,442平米持っています。この都市公園は大体どの辺が標準なのかといいますと、住民1人あたり6平米が標準だと、このようになっています。これ計算しやすいようになんですが、例えば2万5,000人だと、住民が。とすれば6平米ですから、15万平米になります。そうすると、11万6,442平米を引くと、3万3,558平米ということで、いわゆる3町3反歩ぐらいがまだ都市では足りない。標準からすると。ただ、どこの市も足りないのは足りないんですけども、これどのぐらいの面積かとざっとあれすると、烏山の河川敷にある野球場、2面とれるんですが、これが3町5反歩、3万5,442平米なので、大体野球場が2つ分とれるぐらいの公園が、まだ標準とすれば足りないですよ。こういうふうになりますと、なかなか新しく公園をつくるというのも難しいんでしょうけれども、例えば道の駅の隣に設置するとか、そういうところで子供たちが遊ぶ。どうも私どもの高峰パークタウンというのは子供たちが結構多いところなんですね。その小さい子供たちが遊ぶ公園がなくて、芳賀町のほうまで行って遊んでいるんですよというようなことを言っております。子育て世代には運動公園、泉公園のような施設じゃなくて、子育てに優しいような公園も必要なのかなと、こういうふうに思います。ぜひ、道の駅を考えているのはまた別の課になると思うんですが、お客さんが休んだり、子供が遊んだりというようなことで、補助金も出るようです。そんなことも頭の中に入れていただければなど、こういうふうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 道の駅につきましては、昨年10月にプロジェクトチームが立ち上がりまして、中間報告ということで前半部分を報告させていただきました。今後におきましては、どのような機能が必要かといった観点で調査研究してまいりますので、渋井議員の御意見等も踏まえながら、一度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 子育てがしやすいまちづくりというようなことと、地域の活性化とか、そういうのを一つ一つ考えるのではなく、何というんですか、集合的に考えていただければありがたいかと、こういうふうに思いました、次にブックサービスの評価についてと、こういうふうに行きたいと思います。

このブックサービスというのは私の造語でして、当事業はブックスタートと、こういう事業が本来でございます。2年間行って3年目になっておりますが、現在のこの評価はどのようになっているのかお伺いするものです。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、渋井議員のブックスタートの評価についてということで御質問ありましたので、お答えしたいと思います。

ブックスタート事業は絵本の読み聞かせによりまして、乳幼児への情操教育を育むこと、読み聞かせを通じた親子の触れ合う機会を創出するなどを目的としており、平成27年度より御指摘のとおり実施しております。希望者へブックスタート向け絵本のほかに、エコバッグやブックスタートアドバイス集、図書館資料貸出申込書などを配布し、平成27年度には132冊、平成28年度には138冊の絵本を配布いたしました。配布時には保護者の方へブックスタートについての説明や、実際の読み聞かせを体験していただいております。図書館ではほかに読み聞かせ向けの絵本を配架したり、ブックスタートコーナーを設けております。

ブックスタート事業に参加された保護者にアンケートを実施したところ、平成28年度は回答いただきました72名のうち53名、73.6%の方から「よかった」というような回答をいただいております。また、「本をいただいて毎日読んでいます」「上の子のときにも本をいただき、本を好きになってくれました」などの御意見もいただいております。なお、ブックスタート以外の要因も含まれるとは思いますが、図書館における本の貸出冊数も年々増加の傾向にありまして、配布したエコバッグを持参される来館者も見受けられると、図書館からの報告をいただいております。さらに今後、蔵書の充実その他を含めまして、ブックスタート事業の充実に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ私が提案させていただいて、採用をいただいたんですけども、当初は平成20年度にブックスタート事業をやめました。なぜやめたかという、その理由は、まずもらったのが希望の絵本ではなかったんだと。兄弟がいる場合同様な絵本、これはもったいないとか、あとはNPO法人ブックスタートの絵本パックが20冊に限定されているので、もっと広く扱えないんだとか、ブックスタートの名称やロゴマークの使用にもいろいろ制

約があるんだというようなことでやめましたという、それでまた再度復活するに当たって、私のほうは図書館にたくさんの絵本を用意して、読み聞かせをしながらその図書館の本を貸し出すと。別に1冊じゃなくても貸し出しはできるんですよね。多分5冊、今図書館って1人で何冊借りられるんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 確かではありませんが、5冊だったと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ええ、5冊借りられるんですけども、そうしますと、例えば小さい子供がいる方だったら、下の子の分とか、上の子の分とか、乳幼児健診だから下の子はいないかな。上の子か。双子だったら2つということになると思うんですが、そうして図書館に絵本をどんどんストックしていけば、何というんですか、この幅も広がってくるんじゃないのかという。それでブックスタートというのはロゴマークやさまざまな制約があるのでというので、私が勝手にブックサービスと、このように言ったわけなんですけれども、また今度は贈呈をしている。それ1冊ということなんです、何でこういうことがあって1回やめて、新しい提案をして、でもまた同じく戻ったというのは、何か私としては意味がよく理解できないところなんですけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御質問についてお答えをいたします。

議員のほうからは過去4回にわたりまして、同様の御質問がございまして答えておりました。今回ブックスタート事業を再開させましたことにつきましては、皆様からの要望があったこと、それから配布する絵本の種類が増えたこと、絵本のほかにお薦めの絵本リストや読書通帳と一緒に配布したり、図書館でも絵本の蔵書をふやすなどして、読み聞かせの環境が整ってきたということにより、再開をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これは図書館ということなんですけれども、もともとはお子様向け、乳幼児健診とか、そういうようなことなのですね。どっちかという、こども課さんも関係あるかなと思うんですが、急に振って申しわけないんですけども、このアンケート、今、話に出ました。これなんかはこども課さんとともにやっているということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問についてお答えいたします。

アンケートにつきましては図書館側といいますか、生涯学習課と連携をしてアンケートのほ

うをいただいております。これにつきましては、健診のあったときに一緒に回収をさせていただいております。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません。先ほど図書館の1人の貸出冊数なのですが、ただいまは10冊までオーケーでございます。訂正をいたします。大変申しわけございません。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） どういうふうにやっているか、その場へ行っては見えていないのであれなのですが、せっかく蔵書が増えて、贈呈というのも1ついいことなのかもしれないけれども、ついでに移動図書館のような形で、たくさん蔵書があったとすれば持ってきて、どうぞこの中から、1冊はじゃあ贈呈しますよ、あと1冊でも2冊でも一緒に持って行って、何なら読んでください、図書館へ返してもらおうか、次の乳幼児健診のときに持ってきてくださいと、こういうような、ちょっと枠を広げたことはできないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御提案につきましても、以前にも、大変いいことですので検討させていただきますというような御回答をしていたかと思えます。それにつきまして、移動図書館というシステムがまだ図書館として確立していないところが1つと、それから今おっしゃられたように、その場で貸し出すことができれば可能なのですが、図書館の本というのはバーコードで管理をしております、誰に何をいつ貸したというような記録をとらなければならないというのがネックでございまして、その辺のクリアをするために、ちょっとまだ検討させていただいているというところでございます。相対で私の本をあなたに貸してあげますよというものではなくて、備品を一般住民の方にお貸しするというところでございますので、そういった、へ理屈になってしまいますけれども、システムをちょっと考えないといけないというところもございまして、滞っているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私この前指定管理制度のときに反対をしたんですね、図書館の。それで、その図書館事業の中で、やはりそういうのを導入して地域に行って、ただ図書館で待っていらいいんだというようなスタイルでは難しいのかなと思っているんです。こういうのはまず一番最初にして、この移動図書館のようなものを推し進めていくというようなことになればいいかと、今考えていただけるというようなことでございますので、この辺はまたこのブックスタートといいますか、私に言わせればブックサービスなのですが、こういうようなことで非

常に喜ばれているというお話を聞いたので、もっともいただける人は大概よかったですと、こういうふうになるので、ただこのお金、幾らでもないといえれば幾らでもないんですけども、このお金が投資したことがどうなんだという評価は常々やっていただいて、やはりだめなら1回やめておるので、どこかでまた改善するなり、何なりしてもらえればなど、このように思っております。

続きまして、今度はとちぎ食の回廊の取り組みについてということでお話をしたいと思えます。まずその中で、八溝そばブランド向上支援事業補助金の効果について伺いたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 八溝そばブランド向上支援事業補助金の効果についてお答えをいたします。

現在栃木県内10カ所の食の街道のうち、その1つであります八溝そば街道は、本市、那珂川町、市貝町、茂木町、1市3町において、八溝そば街道推進協議会を組織いたしております。八溝そばのブランド化及びそばを活用した産業の活性化にも取り組んでおります。

本市におきましては、生産者が活発に活動する中、さちに八溝そばの流通及びブランド化を促進するために、生産者とそば店などの事業者が連携をして、市内外の消費者に良質なそばを提供していく必要があると考え、昨年度より市内の生産者から八溝そばを購入する市内の事業者に対しまして、購入費用の一部を補助する八溝そばブランド向上支援事業補助金を創設いたしました。市内のそば店は全部で16店舗ございます。うち八溝そば加盟店が11店舗、今回補助申請があったのは7店舗でありました。その購入実績といたしましては、玄そば390袋、これは約8,800キログラムです。そば粉9袋、135キログラム、金額にいたしまして約224万8,000円相当の購入実績でございました。うち市補助金は、1袋当たり1,000円を助成し、50万円の予算のうち39万9,000円を交付いたしております。これまで市内店舗で地元産そばを購入している店舗は7店舗ということでございますが、申請される店舗の実績が少なかったと、このように考えております。

当該補助金につきましては、3カ年の終期設定をいたした補助事業でございますので、各事業所に対しまして今後も積極的な周知を図りながら、有効活用に努めていただきたいと思います。市内産の八溝そばの流通拡大、ブランド力向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） まず、全部で16店舗あって加盟が11店舗で、使用しているのが7店舗だと、こういうようなことでございます。もともと使っていたお店がそのままなのか、

この補助金が出ることによって新しく八溝そばというものを購入した店がふえたのか、その辺ちょっとわかれば教えていただきたいと、こういうふうに思うんですね。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの7店舗でございますが、八溝そばについてはもともと使っていたそば店が全部助成支援を受けたという実績でございます。加盟していない11店舗のうちの4店舗ございますが、やはり今まで仕入れ先が決まっているような事情から、今回は活用されなかったという実績でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、この補助金の効果は新しくふやすという効果はなかったというようなことなのかなと、こういうふうに思うんですが、それで間違いはないですか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい。今の御質問ですが、7店舗の支援につきましては、創設したこの補助事業も昨年度後半でございましたから、担当課においても直接市内のそば店舗を回り、御説明をし、推進をしましてまいりました。話を聞きますと4店舗、まだ活用していない店舗、それ以外の店舗につきましても、使用させていただきたいというような声はございますので、この事業は3カ年ということでもありますから、今年度も積極的に活用していただき、ブランド化に結びついていただきたいということで行っていきたくと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） はい。初年度なので、やっぱり今までいろいろ取引をしていた、そういう慣行があるので、なかなか急に切りかえるのは難しいのかなというようなことなのかなと思いましたが、ここに「消費者心理学をマーケティングに生かす方法」というのを私インターネットでとってきまして、その中に商品に希少性を出すという項目がありまして、希少性の法則というのがあるんだそうです。大量生産された商品というようなものは価値が低いといいますが、希少性のあるものは価値が高いんだというのが消費者の皆さんは頭の中に入っているんだということで、八溝そばというのは非常に希少性があるんだよというような証明書といえますか、そんなようなものを各お店に掲げるような、例えば市がここは八溝そばを使っていますよというような証明を出すような形で、お店に掲げてもらうというような形ができれば、食べている人がああ、こんなおいしい、こんなそばなんだというようなのがわかるかなと。結構そば屋さんに行くんですが、どうもそういうのが掲げられていないのかなと。旗はありますよ、旗はね。ただ、八溝そばというのはこういうものなんだというような、そんなようなものが掲げられているといいのかなと思うんですが、その辺各そば屋さんで相談してもらって、もしあれのときは那須烏山市で出すとかということを検討はできますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの希少価値ということでございますが、最初に確かに八溝そばの品質と知名度を上げるということは、購買意欲の拡大、希少価値のアップということで、非常に価格の安定的な高値の確保、こういったものを目指す狙いがあるのかなというふう
に捉えております。

さらに現在、八溝そばを使用しているお店についての使用証書というんでしょうか、そういう取扱店ということの御質問につきましては、現在7店舗御使用いただいておりますが、農政課独自で八溝の玄そばということで簡単なポスターを、取り扱っていますというような簡単なポスターをつくりまして、今掲示していただいているのが実情でございます。確かに八溝そばを活用してくれるというのは、これから新たな事業者の発掘も行わなければいけませんので、八溝そばの使用店の、何というんでしょうか、使用店、認証店みたいな、そういった検討は課内でもいたしておりますので、そういった新たなPRの推進も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） いろいろ、何というんですか、考えていただいて、そば屋さんも、あと食べたお客さんも喜んでもらうような施策を考えていただいて、1店舗でもふえてくれれば
いいなど、このように思います。

これが平成31年3月31日までですから、これを続けるのか、続けないのかというのはある程度前に判断して、今度おそば屋さんに伝えないといけないのかなということで、学校教育課みたいになったのではまずいのかなと、このように思います。そこら辺をしっかりと、続けるか、続けないかまで考えていただければなということで、あともう一つは、これ今そば屋さんの話をしておりますが、これは事業者ということで、別にそば屋さんじゃなくてもいいと、
こういうようなことでよろしいんでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい。市内の事業者ということで、製造業でありますとか、加工業者でありますとか、そういったところも該当になります。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、ほかの事業者さんなんかは、これはもうおそば屋さん、今のところはおそば屋さんだけだと、こういうことでよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私そばを加工しているようなところ、どこがあるのかなということで、いろいろ考えてみました。そうしたら、烏山というのはうどんが、花嫁うどんとか、島田うどんとかというんですか、うどん屋さん、乾麺屋さんが結構ありまして、その乾麺屋さんで見ると、そばも乾そばというんですね、もつুক্তっているようでございます。私は直接知りませんでしたので、ある人を介してそば、どういうふうにしているんでしょうかと。外国のそばか、どこなのかなんてというような話を聞いてみましたらば、北海道、1店舗だけしか聞いていませんが、北海道のそばだそうです。機械でそばをつくるのは、手でも難しいのはもちろんですが、なかなかつなぎの問題やら、粉の粗さの問題やら、それで大変苦労して、できればそばなんかつくりたくないんだよというようなニュアンスだったそうです。そばアレルギーがあるので、小麦とそば、1回やるときれい掃除しなくちゃならないかというようなことがあるんだそうですね。

それで、そんなにあれかなと思って、私いろいろ調べると、ここに「フードバレーとちぎ商工ファンド活用助成事業に係る事業計画を募集します」というようなことがありまして、これはもう5月31日で終わっているんですが、フードバレーとちぎ農商工ファンド助成金というのがあるんですね。これは新商品の開発支援事業とか、創業支援事業、例えば新商品だと500万円で助成金が5分の4以内というような、5分の4というのは80%ですから、ほぼただでもらったようなという怒られるかもしれませんが、そういうものがある。そうしますと、これは中小企業者と農林漁業者との連携体が新商品開発や販路開拓等の取り組みに要する経費を一部助成します。もっとすごいのが、ここの技術高度化支援事業です。これ1,000万円なんです。農産物の加工や生産の必要な機械、装置、システム等、そういうものを研究すると1,000万円もらえる。我が市はソバがたくさんおいしいものがとれて、そういう乾麺をつくっているような業者さんがいて、非常に精密な機械なんかをつくっているような人がいてというようなことで、こういうものを紹介して、例えば八溝そばの乾麺をつくってみたらどうだろう。こういうふうに思って乾麺をいろいろ調べると、前に八溝そばのお祭りに来てくれた高橋名人なんていうのも乾麺をつくって、これはどうも北海道の粉です。あと信州そばの乾麺があったり、越前そばの乾麺があったり、山形などとやっぱり地の粉を使って乾麺をやって、売れているか売れていないかはわかりませんが、多分つくっているから売れているんだというふうに勝手に認識しているんです。そんなような、農政課だけではないかもしれませんが、こういうものがあるよというようなことで、もしかすると商工観光課も関係あるかもしれませんが、その市のお金は非常に少ないので、この県のこういう事業を生かして新商品を考えるというようなこと、そういうような情報を発信していくというようなことだったらどうかと、このように思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい。ただいまの八溝そばを使用していただくというのが、私どももちろんでございますので、ちょっと私も市内の状況を確認してみましたらば、結構菓子店なんかについては、そばまんじゅうとか、そばガレットとか、そばクッキー、そばかりんとう、いろいろ研究して販売していただいているのが実情のようです。さらに乾麺の話につきましても、私どもの担当も会社のほうに出向いて状況を聞きましたら、議員おっしゃるとおり、なかなか製粉の段階で活用が難しいという話を聞いております。そういった、やはり八溝そばの消費拡大ということで、いろいろな工夫をすることは必要不可欠だと考えております。ただいま議員のほうからおっしゃられました県のフードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業というのも、私もよくは知りませんでした。こういったもの、当然団体が助成対象というふうになっておりますので、商工観光課と、関係課と調査研究しまして、活用できるものは活用したいというふうを考えておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひこの県の制度を活用して、新しい商品につなげて、そばも、何というんですか、売れるような、そしてそのつくった製品も売れるような形というようなことになればいいかなと思っておりますので、御協力いただければなと思っております。

続きまして、同じとちぎ食の回廊の取り組みについてなんですけれども、八溝そばというのはそばまつりなんかやって、いろいろこの前も大勢の方がお越しいただきましてにぎわっているんですが、那珂川あゆ街道というものにも参加をしているというんですけれども、なかなかそのあゆ街道についての取り組みが見えてこない。どのような活動を行っているのかを伺いものなんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那珂川あゆ街道についてお答えをいたします。

現在栃木県内10カ所、食の街道のうち、その1つであります那珂川あゆ街道、この構成町は本市、大田原市、那須町、茂木町、那珂川町、2市3町で構成をされています。本市は平成25年度に那珂川あゆ街道の延伸市町として加入をしております。現在は那珂川あゆ街道推進協議会を中心に、各地域の特産物、景観、文化、歴史などの地域資源を有機的に結びつけながら、地域や産業の活性化を図ることを目的に、さまざまな事業を実施しております。

その中でも、毎年秋に那珂川大感謝祭と同時開催の那珂川あゆ街道まつりがながわ水遊園において開催をされておまして、各市町の特産品販売や、各種イベントが行われております。県内外から約3,000人を超える来場者でにぎわうイベントであります。本市からも八溝そばの販売、あるいはPR等を行うなど、ブランド力の向上に努めているわけでございます。

那珂川あゆ街道のPRといたしましては、8月7日のやなの日に合わせましたキーワードラリー事業の実施、独自のパンフレット作成などを行っております。昨年度は那珂川あゆ街道推進協議会がお客様向けの認知度アンケート調査を実施いたしました。これらの結果によりますと、あゆ街道の認知度は37%程度ということで、まだまだ認知度が低い、今後さらなるPR活動が必要であると、このように感じております。

今年度は那珂川あゆ街道推進協議会では、パンフレットの作成、那珂川あゆ街道のPR活動等、イメージアップに向けた事業展開や、市公式ホームページを活用した情報発信などを計画をいたしております。本市といたしましても、構成市町との広域的な連携を一層強化いたしまして、那珂川あゆ街道を中心とした地域活性化に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ、何というんですか、パンフレットというんでしょうか、「那珂川あゆ街道」というようなもののパンフレットなんですね。このパンフレットを開いて那須烏山のところを見ますと、なかなか、済みません、どこ行っちゃったんだかね。この地図がありまして、ここに那須烏山のところは名前が余り出ていない。空白地帯みたいになっているんですね。多分これは、こういうところに出るのには、何らかの形でこの街道のあれに参加を各お店がしないと、こういうパンフレットに出ないのかなと思うんですが、このパンフレットに載るためにはどういうふうな形をしたら載るんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの推進協議会で作成いたしておりますパンフレットでございますが、今のところ加盟している団体が5市町、先ほど申し上げました2市3町、負担金をお支払いします。それから24団体、同じく協議会の会員として加盟しております。そのほかに賛助会員としまして27団体、現在加盟しております。そういった団体へどういうふうにして加盟するかという御質問かと思えます。

本市については平成25年度に那珂川あゆ街道の延伸ということで加入をさせていただきました。当然、当初市内の関係者に対しても、賛助会員への呼びかけを行ったようです。ただし、やはりその辺の呼びかけが低調だったというふうに認識をいたしております。そのため、パンフレットのほうにも余り掲載されていないというような状況だったかと思えます。手続については、随時賛助会員等については加盟できるというふうになっております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 賛助会員に入るのには、例えば年間なのか、月なのか知りませんが、幾らかかるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 賛助会員は年間1,000円でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 年間1,000円でこういうところに載るんですよと御案内しても、いや、いいよと。こういうことだったということによろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 先ほども申し上げましたが、当初やはりこのあゆ街道が認知度が低いということで、延伸で加盟をさせていただいて、市内の関係者にも足を運んだと聞いておりますが、先ほども言ったように呼びかけが低調だったのかなと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 個人の加入ですから、ああだこうだ言うつもりはないんですけども、空白的那須烏山というよりは、もうちょっと那珂川の中心那須烏山みたいになれるように、もう一度働きかけをしていただけないかなと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 議員おっしゃるとおり、積極的に推進をさせていただきたいんですが、加盟しているところも市内のやなを初め、菓子店等々、非常に少ない状況でありますので、積極的に加盟に向けて推進したいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 御苦勞をかけますけれども、よろしくお願いをしたいと、このように思います。これを見ますと、鮎最中なんていうのも入っておりますので、お菓子屋さんのほうにもどうかなというような感じがいたしますね。あと鮎釜飯なんていうのもどこか入っているようですから、釜飯屋さんもあるかと思うので、ぜひ密度が高い那須烏山になっていただければ、あゆ街道もあれかなと。

あともう一つ、このパンフレットは那須烏山市だと、どちらに置いてありますか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 毎年この推進協議会事務局で、事務局持ち回りで、2年持ち回りで行っております。主体的には県の関係機関で事務局のほうをさせていただいておりますが、パンフレットの、今置いてありますところは観光協会、商工会、それから市ということで、3機関しか置いてございません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そば街道は各お店にもありますね。ぜひこの人の見えるところにも置

いていただければなど、こういうふうに思っております。これでとちぎ食の回廊の取り組みについてを終わりにいたしまして、今度は未利用地ですね。未利用の公共用地についてに移りたいと思います。

未利用の公共用地は売却等進めておりますけれども、今後の取り組みについて伺いたいと思っておりますが、特に下水道の烏山処理区の隣接地、約2ヘクタールあるんだと思うんです。愛宕台団地の隣接地、これは崖地になっておるんですけれども、この辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 未利用の公共用地についてお答えをいたします。

施設の統廃合あるいは事業計画の見直し等によりまして、利用目的がなくなった未利用地につきましても、不動産鑑定評価を実施いたしまして、市ホームページや広報お知らせ版等を活用した売却を進めておりまして、今年度におきましても不動産鑑定業務委託料を予算計上いたしまして、最新の不動産鑑定評価による売却ができるよう準備を進めております。

未利用の公共用地の売却につきましても、昨年度の旧江川小学校跡地のような事例もありますが、昨今の不動産市況の冷え込みも影響しておりまして、なかなか売却が進んでいない、こういった現状であります。

議員御質問の烏山水処理センターの隣接地と愛宕台団地の隣接地につきましても、国土交通省が制定をいたしました建設発生土等の有効利用に関する行動計画に基づき、建設発生土の工事間利用の促進を図るため、烏山土木事務所と共同で整備運営をする公的ストックヤードの候補地として、現在協議中であります。搬入道路の新設、敷地の整備手法、建設発生土の管理方法等の諸問題を順次解決しながら、進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） まず公有財産というのは、行政財産と普通財産というふうには、大きく分けるとそういうふうになるのかなと思います。下水道のほうですけれども、あれは当然下水道を整備するために買った土地なので、普通財産ではないのかなと思うんですが、行政財産なんだろうと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私ども、先ほど市長答弁のストックヤードの推進のほうで栃木県と協議している都市建設課としてお答え申し上げます。

御指摘の水処理センターの隣接の余剰地につきましても、公共下水道の水処理センター用地として取得している行政財産でございます。ただ、現在公的ストックヤードが正式に発足すれ

ば、そちらのほうに財産のほうは移管するという予定になっております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、道路は新たにつけるといってお話かなと思います。今の話の続きになりますが、そんなことでよろしいんですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 水処理センターのストックヤードにつきましては、議員御承知だと思うんですが、江川のところに隣接しておりまして、今現在既存の道路はございます。ただ、本格的なストックヤードを運用しますと、現在の道路ですとちょっと支障を来しますので、今協議の途中で、あそこは知事管理の一級河川の江川がございまして、江川の管理用通路をアクセス道路として利用できるかどうかというのを現在検討中でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 江川の改修予定があるというふうに聞いておりますので、あそこストックヤードにもし使う場合は、上流部のほうから入れて、そのかわり橋はつくらなくちゃ入らないのかなと思います。それはまあこれからの計画でしょうから、あれなんです、前から今の道路を改修してやるなんていうと、非常に問題が出るのかなと思うんです。

続いて愛宕台団地の隣接地なんです、これはもう前にもちょっと言っているんですけども、崖地になっているんです。この前補正予算でも出ましたけれども、急傾斜地崩壊対策事業というのをやりますと、県がやりますと市が20%ぐらいのお金を出すということなんです。そうしますと、行政財産のところになんか残土を持って行って、普通財産で崖地があるんだというところに残土を持っていけば崖地がなくなって、今現在山が迫ってしまっていて、前が崖なものですから、多分あそこに住んでいる方、家を建てかえるとかということになると、非常に不利な条件になってしまうんじゃないのかなと、こういうふうに思うんです。残土が処理できて崖地がなくなって、今のままじゃあ、はっきり言って絶対売れませんから。盛り土でもしてしっかりすれば売れる可能性はあるかもしれませんが、土地も売れる可能性が出ると、こういうふうに何かかなり得なことになるんじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 愛宕台団地の隣接地につきましては、既に旧烏山町時代に住宅団地用地として取得した土地がそのまま残っている状態ですが、今言った崖につきまして、ちょっと説明させていただきます。あそこは既に急傾斜地崩壊対策事業の施行をしておる地域でございます。いわゆる崖というのは自然の斜面でありまして、人工的につくったものは除外されておりますので、方向的に西側の山は既に崩壊対策事業で整備済みの区間でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） もちろん西側は擁壁組んでありまして、要するに田んぼ側ですね。田んぼ側は崖になっていまして、この前の地震で擁壁が起きたんです。2,000万円かけて土を持って行って、抑え盛り土をやったと、こういうことだと思うんですが、山側じゃなくて田んぼ側、こういうことなんですけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今言った東側の田んぼ側につきましては、議員御指摘のように抑え盛り土、さらに建設発生土等を搬入して抑え盛り土等をさらにやれば、効果が非常にあると思うんですが、何せアクセス道路がございませんので、今の状態ですと直接搬入することができません。それが今後の課題ということで、先ほど申したストックヤードとして将来的に使うとして、アクセス道路の整備をクリアして今後やっていきたいということを現在協議中でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 県の土地がありまして、その県の土地は今売却のホームページに出ています、そこを利用させていただいて、2トン、4トンの小さいダンプで入れて行って埋め立てを手前をしてくれば、大型が入るようになると思います。ぜひそういうのも考えていただいて、時間がなくなっちゃいましたので、次に進みたいと思います。

続きましては障がい者就労施設の優先調達方針についてお伺いをしたいと思います。平成29年度の障がい者就労施設等優先調達方針と、平成28年度の実績につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 障がい者優先調達方針及び平成28年度の実績についてお答えをいたします。

本市におきましては、平成28年度那須烏山市障がい者優先調達推進方針を策定いたしまして、目標額を285万円に設定をいたしまして、各課へ調達推進について啓発を行いました。平成28年度の調達実績であります、物品、これは保育園おやつ用菓子パン、清掃用粉石けんにつきましては、目標額85万円に対して3件、33万380円、役務・清掃作業等につきましては、目標額200万円に対しまして2件、264万2,400円、計5件、297万2,780円でございます、達成率104.3%ございました。その他関連団体の調達実績は、物品、学童クラブおやつ菓子パン、花苗で49万円ございました。

また、平成29年度調達推進方針につきましても、障がい者就労施設等が供給する物品、役務に対する需要の増進を図り、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅就労障がい者等の自立を促進できるよう調達方針を策定いたしまして、庁内各課に周知をするとともに、市ホー

ムページに掲載をしたところでございます。目標額の設定につきましては、官公需のみといたしまして、物品35万円、役務費250万円、計285万円に設定をいたしました。今後も障がい者の雇用確保に貢献をするために、障がい者優先調達を推進していく所存でございます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） 平成28年度の実績は297万2,780円と。計画というか、方針は285万円ということでした。そして私今度ちょっとがっかりしているのが、また平成28年度の実績が297万2,780円あったのに、目標が285万円なんだというところにちょっとがっかりするわけです。これは各課のものを集めてこうなったんでしょうけれども、突発的なものがあるって、この役務がふえたりというようなことはあったかもしれませんが、やっぱり少しでも目標は上に持ってもらいたい。無理な目標をやったのでは東芝みたいになっちゃいますからあれなんです、数値管理目標は限界はもちろんあります。ありますが、少なくとも目標は少し、前年度よりは上に持ってもらいたい。まして実績が上回っているわけですから、その辺の考え、これは全ての皆さん、各課から集めてこういう指標が出てくるので、全ての課長さんや所長さんの皆さんにお願いをするわけです。

私、前に同僚議員の話で感動したことがちょっとありまして、ほっておかないまちづくりという話がありました。やっぱり自分のところだけというんじゃなくて、このほっておかなく、例えばこれ、平成29年度の南那須地区の広域行政事務組合、やっと平成29年度にできたんです。やっと。これ那須烏山市のほうからこういうのがあるから、法律で決まったからやってねと、こういうふうには、そんなに大騒ぎしなくても、ああ、こういうのがあるんだと。那須烏山市ではこういうのをやっているんだと、いってすぐやってくれるんだと思うんですが、情報をしっかり共有して、障がい者の皆様の立場に立って何かできないかとか、そういうほっておかない那須烏山市の行政と。子供たちもほっておかないし、障がい者の方もほっておかないよというような、そういう意気込みが感じられるような方針をつくってもらいたい、私はこう思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この障がい者優先調達推進方針につきましては、議員の御指導もいただきながら、広域にも拡充できたことはありがたいことと感じております。ほっておかない、この那須烏山市、大変すばらしい造語だと思っておりますので、その意見を十分真摯に受けとめさせていただいて、この障がい者優先調達推進方針は1円でも2円でも前年も超えるような啓発活動をやっていきたく思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（渋井由放） ほっておかないまちづくりは私のあれじゃないので、同僚議員のあれですが、みんなで、私はこう思っています。これも前は言ったんですけども、マイノリティーからマイスターへ、いわゆる少数者から達人へ、そういう仕事を渡せば、必ず一生懸命やって努力をして、達人のようにやってくれるんだと。そういうことがあるんだというふうに皆さん、全てがそうだとはいいませんよ。全てがそうだとはいませんが、そういうふうになってくれる方もいるのかなど。こういうふうに、実際やって自分もわかっております。業績の評価の指標、これは無理にはあれですが、少し上目をお願いをして一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時15分とします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時13分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、1番相馬正典議員の発言を許します。

1番相馬正典議員。

〔1番 相馬正典 登壇〕

○1番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番の相馬正典でございます。議長より発言の機会をいただきましたこと、御礼を申し上げます。また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

大項目は次の4つでございます。1番、通学路への防犯カメラ設置及び安全確保について、2番、清水川せせらぎ公園Bゾーン利便性の向上について、3番、遊休農地に対する今後の施策について、4番、知恵と協働によるまちづくりプラン1.1プラス2の達成状況について、以上4項目であります。質問時間は答弁を含め1時間を予定しております。では、質問席に移動して始めさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 初めに通学路への防犯カメラ設置及び安全確保についてでございます。

防犯カメラは犯罪抑止効果や、万が一犯罪の起きたときに早期解決につながる有効なツールであります。本市においては、小中学校の入り口、緑地、大桶運動公園、駅前等に設置されているようですが、全国で児童生徒が被害に遭う事件・事故等が発生していることを踏まえ、防犯カメラの設置の動きが全国的に広がっています。本市においても通学路に防犯カメラを設置してはどうか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 相馬議員から、まず通学路への防犯カメラ設置について御質問がございました。お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年登下校中の児童生徒が巻き込まれる事件・事故が発生をしております。安全の確保対策が求められております。本市におきましては、中山議員にも御説明をいたしました。現在児童生徒の登下校時の安全を確保するために、スクールガードリーダー、子ども見守り隊のボランティアを委嘱いたしまして、通学路等の巡回、交差点等での指導をしていただくなど、各種の安全対策を展開しております。

また、本市におきましては、保育園、幼稚園、小中学校、武道館等20カ所、計34台の防犯カメラを設置いたしまして、児童生徒の安全確保に努めているところでございますが、設置管理費用の観点から、いずれも市の施設や、その駐車場のみの設置となっている、このような状況ではございます。このほか市内には、商店会等で設置をしていただいた防犯カメラ8台がございます。

通学路への防犯カメラの設置による安全対策でございますが、通学路全てカバーすることはなかなか困難でありますけれども、防犯カメラを設置する場合には、市、学校、保護者、関係機関等と調査検討を行いまして、通学路の中でも通行量が多い路線や、危険箇所等の選定が必要になると、このように思われます。今後通学路への防犯カメラについては調査検討を研究してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 答弁ありがとうございます。設置することにより、先ほども申し上げましたが、犯罪抑止効果や地域住民の防犯意識の高揚につながり、万が一犯罪が発生した場合、早期解決につながるものと考えます。プライバシーの保護という観点もございますが、一定のルールを定める自治体もあるようです。学校、地域が連携して行う通学路の見守り活動等を補完し、児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、設置について積極的に取り組んでいただきたいと考えます。確かに全ての通学路に全てつけるというのは不可能でありましょうけれども、前向きに御検討いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。再度済みません。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子供の安全・安心確保対策は、私は最優先課題だろうと、このように思っています。そのようなところから、危険箇所あるいは交通量にかかわらず、通学バスをおりてからも、バス停からかなり1人で歩く子もいるわけでございます。そういうところから、危険箇所、市、学校当局、あと現地の皆様方とよく協議をしながら、前向きに検討していき

と思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） よろしくお願ひしたいと思いますが、設置に際しまして、現在、昨年度までは国の補助があったようなんですけれども、現在は県、国の補助がありません。毎年少しずつでも、1台、2台でも設置していくといった施策を検討できないか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 通学路の防犯カメラにつきましては、確かに防犯カメラがたくさん設置されていれば犯罪等の抑止にはつながるかと思ひます。ただなかなか、先ほど市長からもありましたけれども、通学路全てのカバーというのは難しいということで、今後とも関係機関、また自治会や商店会、または保護者等とも十分協議していきたくて思ひます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。今おっしゃられたように、通学路以外でも自治会で設置するであるとか、他市においては防犯カメラ補助制度があります。例えば宇都宮市は、設置費の最大4分の3、管理費は全額補助しています。大都市と一緒にするのは無理がありましようが、本市においても商店街、自治会、そういうところに設置をお願いするといったようなことを検討する時期なのではないかなと思ひますけれども、いかがでございましようか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防犯カメラにつきましては、犯罪防止に有効な設備ということで思ひます。ただ、知らないうちに自分の姿が撮影されて、目的外に利用されるということに不安を感じている市民の方もいらっしやいますので、その辺なんかもよく考えながら、これから調査検討をしていきたくて思ひます。県内では3市のほうでこういった補助制度があるようです。宇都宮、小山、下野かな。どちらもどうしても、何というんでしよう、夜繁華街とか、そういう人が、不特定多数の方が集まる自治会のところが中心にやっているようでございますが、那須烏山市でも、これからそういった状況を確認しながら、検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 確かに先ほど申し上げましたように、プライバシーの問題が当然発生します。ただ最近のカメラは非常に性能がよくて、目線を隠すとか、モザイクをかけるようなことができるようになっていくというふう聞いております。やはり生徒たちが、万が一誘拐

に遭ったとか、そういったときに犯人の姿を捉えるようなことができれば、早期解決の糸口にもなりますし、命の安全を守る意味では非常に大切なことであると思いますので、ぜひ今後前向きに検討をいただければと思います。

続いて通学路なんですけれども、近年烏山地区においてイノシシが、旧烏山女子高や愛宕神社参道付近まで出没しています。烏山小中学校の通学路とは本当に数百メートルしか離れていません。近い将来、あの通学路にあらわれる可能性が大きいと思われませんが、今後の安全対策について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） イノシシに対する児童生徒の安全対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年烏山小学校付近の滝見坂、境小学校付近、南那須中学校付近の山中地区に、市内学校付近でイノシシの目撃情報が学校教育課に届いております。昨年度には今御指摘の旧烏山女子高、県道宇都宮那須烏山線沿線など、市街地においてイノシシが出没をする事態が発生しています。

現在目撃情報があった場合の対応といたしまして、市、学校、関係機関と情報を共有して、スクールガードリーダーや子ども見守り隊の皆さん方に連絡をして、目撃された地区を重点的に巡回してもらうほか、登下校時に先生が随行したり、きずなメールを利用して保護者宛てに情報を配信して、保護者による送迎を促したり、必要に応じて戸別訪問による地域住民等への注意喚起を行っています。

また、捕獲対策といたしましては、市街地では銃器を用いた捕獲を実施することができないことから、出没地付近に箱わなを設置いたしまして、猟友会と連携をしたイノシシ捕獲に努めているところでございます。

ちなみに昨年度のイノシシの捕獲数ですが、276頭でございまして、過去最高を記録いたしました。しかしながら、イノシシの生息数、生息域ともに拡大傾向にございまして、今後も市街地にイノシシが出没する可能性は十分に考えられます。その際には人身事故の防止を第一に、学校、警察、猟友会などの関係機関と連携をして、注意喚起、安全確保、でき得る対応に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。恐らく夜間は既に通学路付近でもうろついているのではないかとというふうに心配しています。そして夕方遅く帰る生徒も見かけます。早急に何らかの手を打つべきだと考えます。今おっしゃられたようにスクールガード、見守り隊、それから先生が付き添って、いざ出ましたといったときに、人間の力ではなかなかできないのではないかと。対応ができないのではないかと考えます。難しいのかもしれませんが、

その辺何かお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまのイノシシの対策でございますが、先ほども市長のほうから申し上げておまして、重複する部分もございますけれども、昨年旧烏山女子高付近ですね。昨年11月イノシシの目撃情報が寄せられたということで、先ほど申し上げましたように、防災メール、それから地域住民、学校関係者の注意喚起等々行っております。市街地については銃器を用いることができないということがございまして、猟友会烏山分会と連携いたしまして箱わなを設置いたしました。12月から3カ月間ですか、設置をいたしました。捕獲には至っておりません。今後の対応としましては、当然目撃情報があれば速やかに学校、地域住民の注意喚起、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 那珂川町では、イノシシの駆除を25人の人に委託しているということを知っています。それで被害を最小限に抑えるというふうに、那珂川町の農政課長の方からちょっと伺いました。本市においても、そういった委託をして駆除を積極的に行うというような取り組みはあるかどうか伺います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 現在市内では旧南那須地区、旧烏山地区と、それぞれ支部会がございまして、そこに所属をしております猟友会の皆様に委託をして、駆除の捕獲に当たっております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと烏山小中学校の通学路は本当に山道なんです、御存じのように。それから倒木ということの危険も考えられます。そういった倒木を監視したりする安全点検というのは実施しているのかどうか伺います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） お答えをしたいと思います。

確かに烏山小学校、中学校へ行く通学路につきましては、階段だったり、結構木が生えていたりということで、危険があるということでございまして、地域のスクールガードリーダーなども朝晩一緒にそこを歩いていただいたりしております。そのスクールガードリーダーの皆さんが見ていただいた結果、また子供たちからの情報、さらには学校の先生方の通学指導等でそれらの点検をいたしまして、それにつきましてはその都度対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 私もスクールガードリーダーの方がついて歩いているのを見えています。ただ、やっぱり何かあったときに、台風とか、これから発生するような事案があったときに非常に危惧をしているので、その辺を十分に御考慮いただいて、安全点検についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから多くの児童生徒が徒歩で通学しています。全員をスクールバスで送迎すればいいといった議論もあるかもしれませんが、しかしそのことで地域とのかかわり合いとか、友達との関係が希薄になってしまうといったことも危惧されます。ぜひ安全対策のさらなる検討をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2 番というふうに参加します。2 番、続いては清水川せせらぎ公園 B ゾーン利便性の向上についてであります。

清水川せせらぎ公園 B ゾーン、いわゆるカワチ薬品南側ゾーンについては、中央部に巨石でできた水路が走っており、南北に分断されています。その水路、現在は水が流れていません。それにより、乳幼児、児童が遊ぶには危険ではないかと市民の方々から指摘されています。安全性の確保や、利用面積の増加といった観点からも、水路部分を撤去し、利便性の向上を図ってはどうか、伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 清水川せせらぎ公園 B ゾーンの利便性向上についてお答えをいたします。

清水川せせらぎ公園は烏山市街地を流れていた清水川を暗渠にして、その上に石を敷き詰めた人工の流れをつくり、水と親しむ公園として整備をされた公園でございます。地域住民の方々の憩いの場として、散策や親子連れなど、多くの方に御利用いただいております。

御質問いただきました中央部の水路は、循環ポンプにより水を流すことができまして、夏には市内外の子供たちが水遊びするなど、水と親しむことができましたが、経年劣化による老朽化が著しいことから、安全面を考慮いたしまして循環ポンプを含めた機器等を撤去している、このような状況でございます。議員御指摘のとおり、水路部分を撤去し、埋め戻し等の整備をすることによりまして、安全性の確保や利用面積の増加等の効果はあると思ひますが、撤去には多額の費用が必要となることや、一部の利用者の皆様方からは、遊び場として必要との意見もいただいているところでございます。公園は憩いの場としてさまざまな方が利用する施設でありますので、安全で安心して利用していただけるよう、可能な範囲で対策を講じてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 今おっしゃられたように、ポンプが故障したということで水が流れていない状態なんですね。ですので、かえって水が流れていけば渡らないんですけども、水が流れていないために小さい子供たちが大きな石の間を通り越したりしていくわけです。非常に危険なんです。そういったことから、こういったことをちょっと指摘させていただきたいと思います。

水路を撤去することによって、イベント等の開催にしても、今度はBゾーンで開催ができ、さらにCゾーン、いわゆる旭橋下流部分との連携ができる、で、大きなイベントスペースができるといった、より効率的な運用が図れることと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） これ、相馬議員は地元だからあれですが、Bゾーン、Cゾーンとか、ちょっとなじみがない方もいますので、ちょっと原点に戻らせて説明させていただきます。

清水川せせらぎ公園は水に親しむ公園としまして、平成9年にオープンしました。現在は国道294号になっています那須烏山警察署の北側の旭橋を挟みまして、上流側をBゾーン、下流側をCゾーンとして整備しております。Bゾーンに関しましては、相馬議員が言ったように、人工的にせせらぎを流して、そのわきに遊歩道を設置して、水に親しむ公園として整備しました。Cゾーンにつきましては、芝生ステージ、多目的にできる広場ということで、それぞれ性格が違う施設として整備しておりました。議員御指摘のように、現在はせせらぎがない状態ありますので、おっしゃるとおりBゾーンのほうを水路を撤去すれば、Cゾーンと一緒に一体的に活用できるということは事実でございます。ただ、市長答弁のように、その撤去をするのにも多額の費用がかかりますので、その財源等の確保、それが一番の問題となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） だと思いました。予算がないのは何となくわかっておりまして、ちょっと違うんですが、現在公園内に日差しを遮る樹木が非常に少なく、夏には日陰が余りできません。やはり何らかの対策ができないかということ伺いたと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 日差しの対策についてお答えします。

またもうちょっと済みません、原点に戻ってしまうんですが、清水川せせらぎ公園というのは午前中申した、いわゆる都市公園とか自然公園と違う、法的に定められている公園じゃなくて、いわゆるその他公園、普通公園の扱いになっております。議員わかっていると思うんです

が、あそこは知事管理の一級河川清水川、一級河川の清水川というのは那珂川の合流点からずっと上流で、いわゆる庚申橋、ハリカの前までが知事管理の一級河川で約2キロありますが、そこを普通公園として占用をしている公園でございます。ですから河川法等の縛りとか、いろいろな縛りがありますので、そういった要望につきましては今後河川管理者である栃木県烏山土木事務所と協議しながら、何らかの対策を練ってみたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） はい、わかりました。河川法が出てきましたので、ちょっとお伺いします。

これ樹木をつくることについては県土木と相談すると。じゃあ撤去、巨石の撤去、水路の撤去については、それも県でやっていただけるという解釈ですか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どもが栃木県の管理の一級河川の上にお借りしているというような形になりますので、撤去等は全て借りている私どものほうの費用となります。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） わかりました。清水川せせらぎ公園Bゾーンは、改修について先ほど市長から答弁いただきました。相当な金額が、費用がかかるだろうと思われまます。ただ市民の方々、特に小さな子供を持つ子育て世代の人たちにとっては大切な場所です。ぜひ子育てに優しい市を目指すことを標榜している本市ですから、よく検討をお願いしたいと思います。

それから関連で恐縮なんですけれども、昨年度荒川小学校の児童さんたちから、公園の遊具に使ってほしいとして、本当に貴重な御寄附をいただきました。今後それをどのように活用していくのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 荒川小学校から遊具をとというようなことで、4年生だったと思いますが、寄附をいただきました。その寄附につきましては、今後設置します、今予定しているのは市庁舎の前の武道館、または保健福祉センターですか、あそこら辺の公園等に設置をしたいというようなことでは考えております。まだ決定はされておられません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 昨年度いただいたものですから、できれば早目にここに使いますよということをはっきり明示してあげたほうが、寄附をしていただいた子供さんたちからも喜ばれるのではないかと思いますので、早めにその利活用についてはお図りいただきたいと。お考え

いただきたいと思えます。

それでは3番目に参ります。続いて遊休農地に対する今後の施策についてです。

日本の産業のかなめである第1次産業は、今、TPPなのか、アメリカとの二国間協議なのか、今後が見通せない状況の中、私たちの小さな市町村においても不安が広がっています。また、身近な問題として、後継者不足や遊休農地の増大等があります。そこで今回は、ふえ続けている遊休農地に対し、今後土地利用型農業を含め、どのような施策をとっていくのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 遊休農地に対する今後の施策についてお答えをいたします。

本市における遊休農地面積は、毎年農業委員会において農地利用状況調査を実施しております。その集計結果を見ますと、平成26年度が約280ヘクタール、平成27年度が256.8ヘクタール、このような状況であります。遊休農地の発生の要因といたしましては、御指摘のように農業従事者の高齢化や担い手不足、農業所得の低下などが主な要因でございます。本市といたしましても、人・農地プランや農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積等による遊休農地の発生防止を図るなど、取り組みを進めているところではございますが、なかなか目に見えた改善には至らず、その対応に苦慮している、このような状況でございます。

今般の農業委員会等に関する法律の改正によりまして、農業委員に加えまして、担当区域における農地等の最適化の推進のため、現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設をされまして、担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止、解消等、地域における現場活動を行うことになりました。本市におきましては、来年の平成30年5月に新制度に移行する予定であります。この推進委員がこまめに地元農家と顔を合わせることで生まれる信頼関係が、この農地を流動化させるてこになると考えられまして、担い手への農地の流動化や農地の有効利用が図れるものと大いに期待をいたしております。

また、水田を活用した付加価値の高い安全でおいしい主食用米の生産や、飼料用米を転作作物等の中心作物として位置づけ、安定した生産ができるよう栽培技術の確立、あるいは畜産農家とのマッチング、全農等への供給等、流通体制の整備を図るなど、飼料用米の作付によりまして、遊休農地の解消、さらには農家の所得向上につながればと、このように考えております。

また、ことし4月には那須烏山市農業公社が株式会社化したことによりまして耕作権を取得し、農地の借用が可能となりました。今後は農家の負託に応えるべく、深刻化する高齢化による農業従事者の減少、遊休農地の増加を食いとめるために、地域農業の多様な担い手として寄与してくれるものと、このように考えております。

以上、申し上げてまいりましたことを、今後の本市農業の振興ビジョン等に反映をいたしま

して鋭意進めてまいり、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） はい、ありがとうございました。では、再質問させていただきます。

関連して、今の財政状況の中で農業を目指すU・I・Jターン者を受け入れる体制強化を図り、新規就農総合事業、本年度425万円を計上されているようですが、有効に活用し、さらに県と連携した支援体制もまだ必要なのではないのでしょうか。伺います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいま御質問の新規就農総合事業についてお答えをさせていただきます。

平成29年度の事業としまして、予算額425万円も、このうち375万円が国の事業であります青年就農給付金というものでございます。該当者は新規就農予定者1名、平成27年度から2名の継続者が対象となっております。

今年度から農業次世代人材投資事業ということで、青年就農給付金の名称が変わりました。新規就農者の経営確立、栽培技術の向上など、サポート体制の強化を図るなど、内容が拡充されております。当該事業を活用する上で、新規就農者への経営技術、営農資金の確保、農地の確保など、各課題に対する専属のサポートチーム体制を確立いたしまして、関係機関と十分な連携を図りながら、新規就農者の支援を進めてまいります。

また、昨年度から新たに市独自の新規就農促進事業も創設をいたしました。特に親元就農への支援ということで行ってまいっております。新規就農者の受け入れ体制というのは、なお強化してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひよろしく申し上げます。

あと遊休農地なんですけれども、菊池課長も御存じのように、エリアンサスという植物を前に一緒に見に行きました。高さ3メートルにもなるカヤの一種です。植物です。これを遊休農地に栽培して、ペレット状の燃料にして発電して、エネルギーの地産地消を目指すという取り組みがあります。隣のさくら市では、既に塩那台地の一部を利用して始まっております。本市でもそういうことも視野に入れてもいいのではないのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまのエリアンサスにつきましては、昨年2月に試験的に研究栽培しております国の機関の、西那須野にあります畜産草地研究所に私も視察をしてまいりました。エリアンサスは御存じのとおり、永年性イネ科の植物で、バイオマス原料ということで注目されております。この原材料を木質と混合してペレット化をして、ストーブなどの燃料

として活用するというございですが、幾つかの課題もあるかと思ひます。遊休農地の解消策としては前向きに検討してまいりたい品種の1つと考へておひります。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひ、今までいろいろなことを考へていながら難しかったのであれば、新しいことを考へてもいいのかなと思ひておひります。実際にさくら市でやっておひるということですから、もうちょっと様子を見て、うまくいくようだったらうちの市でも取り組んでもいいのかなと思ひておひります。

せつかくの農地が遊休農地となつてしまつて荒れ果ててしまつてからでは、なかなか再生が進まないと思ひます。しっかりとした取り組みを迅速にお願ひしたいと思ひます。菊池課長に笑顔で決意をお聞かせください。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 笑顔でということ、頑張らせていただきます。（「かたい、表情が」の声あり）頑張ります。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひ頑張ってください。応援していきます。

4番目が知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の達成状況について伺ひます。

大谷市長におかれましては、本年11月をもって市長任期が満了するとともに、初代那須烏山市長として3期12年が経過します。新市建設計画を踏襲して策定された総合計画には、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2があります。厳しい財政状況や職員数の減少等も影響し、庁舎や道の駅を初めとする大型公共事業の多くが積み残しの状態となっています。11プラス2の中で巨額の財政投資が必要となる建築物系公共施設についての達成状況について伺ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の達成状況についてお答えいたします。

まちづくりプラン11プラス2につきましては、市長3期目の政策マニフェストであるとともに、平成25年度からスタートいたしました総合計画後期基本計画に位置づけられる本市の重点プロジェクトでございます。

御質問の建築物系公共施設についての達成状況でございますが、本年6月から供用開始となります武道館及びJR烏山線沿線整備といたしまして、JR烏山駅前の多目的広場、公衆トイレ、JR大金駅前の大金駅前観光交流施設を整備いたしました。なお、その他の大型公共事業の着手につきましては、現在調査研究を進めておひる状況であります。

一方、平成29年3月には、公共施設等の全体状況を整理、把握、中長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担を軽減、平準化いたしまして、公共施設等の最適な配置実現に向けまして、那須烏山市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今後は当該計画に基づきまして、各施設の個別計画を策定していくことといたしております。早急に個別計画を策定するガイドラインを示し、施設カルテの整理など、公共施設の適正管理マネジメントシステムを構築してまいりたいと考えています。

公共施設の整備につきましては、本庁舎の整備のほか、市民からも要望が高い市民ホールや体育館、地方創生の核となる道の駅、そして道路の改良整備など、市民の要望に応えなければならない事業が数多く残っています。このことから、まちづくりプラン11プラス2につきましては、公共施設等総合管理計画及び中長期財政計画との整合を図るとともに、現在策定を進めております次期総合計画の中で方向性を見出し、反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。では再質問させていただきます。

知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2で掲げられた建築物系公共施設、今おっしゃられたのですが、答弁いただきましたけれども、調査研究をして整備するということによろしいのかどうか、いわゆる整備をすることを前提に検討を進めるという考えに変わりはないのか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 建築物系公共施設の整備についてお答えをいたします。

平成29年市議会3月定例会、滝口議員の一般質問の答弁内容と重複いたしますが、まちづくりプラン11プラス2につきましては、身の丈に合った施設整備について前向きに検討してまいります。なお、今後は中長期財政計画、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、次期総合計画に反映しながら、財源の確保、基本の機能などの調査研究を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。もう一つ、市長はまちづくりプラン11プラス2のほかに、先ほど出ました、さらに新たにプラス1となる市民ホールというものについて、整備について前向きな答弁をされていますが、改めて市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民ホールの整備についてお答えをいたします。

市民ホールにつきましては、市民の皆様方から要望が高い施設であることは十分御理解をい

ただいていると思います。しかしながら、本市の財政状況を勘案いたしますと、いわゆる一般的な文化会館のような豪華な施設を整備することは困難であります。そのため、既存の公共施設の現状をふまえ、集約複合化するなど、多目的な利用を可能にする、いわば市民交流センター的なものを検討する必要があるのではないかと、このように考えています。公共施設等総合管理計画でも、この公共施設の延べ床面積を削減していくことが必須でございますので、整合性を図りながら、身の丈に合った施設整備を進めるために、十分な調査研究を進めていく必要があると、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） いろいろ具体的に言うと、歴史資料館であったり、体育館であったり、本庁舎、それから道の駅、今おっしゃられた市民ホール、そんなに多くのことが一度にできるとは私はとても思えないと思っています。

もう一つ、平成28年度に行った庁舎整備計画策定支援事業の中で、烏山公民館、烏山体育館、烏山図書館の現地調査結果の報告がありました。あくまで目視による調査と前置きがありましたが、体育館及び図書館は耐震改修による継続利用が望ましいとの結論でありました。しかし、3施設とも老朽化が非常に著しくて、多額の改修費用をかけて継続利用するのは現実的ではないと考えます。しかし、廃止するというわけにはなかなかいかないと思いますので、この辺の整合性は、市長、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 烏山公民館、烏山体育館及び烏山図書館の今後の施設維持の動向についてお答えをいたします。

平成28年度に行いました庁舎整備計画策定支援業務では、1つ、耐震診断の実施、2つ、利活用する場合は補強計画による積算工事費の検討、3つ目、耐震補強プラス栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の適合、4つ目、費用対効果の検証と新築、この検討などの4つの条件等が示されております。相馬議員御指摘のとおり、3施設とも老朽化が著しく、耐震化に加え大規模改修等も必要でありますことから、長期的利用を考えますと抜本的な見直しの必要も考慮しなければならないわけであります。

烏山図書館につきましては、烏山地区から図書館機能をなくすことは想定をしておらず、公共施設の複合機能の1機能として、図書館機能の設置などが想定されます。今後は南那須図書館との役割分担を含め、市民の方々の意見を踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、烏山公民館、体育館につきましても、機能を集約の上、複合化・集約化・多機能化するなど、コンパクトシティーを基本に検討する必要があると考えています。そのため、中長期

財政計画、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、業務委託で示された4つの条件及び利用の状況等を踏まえながら、調査研究を行ってまいりたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは次、平成28年度に策定されました公共施設等総合管理計画では、公共施設等の老朽化対策を進めた場合、今後40年間で建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の合計で年間16億9,000万円が不足するというシミュレーションをいただきました。この危機的な状況の中で、先ほど申し上げましたまちづくりプラン11プラス2で掲げられた大型公共施設や市民ホールの整備、体育館、図書館の耐震化整備を実施することは非常に、なかなか難しい問題ではないかなと思っています。

そこで市長に伺いますが、前からいろいろ言っていますけれども、優先順位をやはり明確にしていかなければ、前には進まないのではないかと。この先3つも4つもということは絶対できないと思います。1つ、うまくいって2つかなというふうな感じがしています。市長はそういった考えが、どのような考えをされているのか。さらに国、県の有利な財政支援措置を活用するといっても、簡単に利活用できるとは思いません。何か有効な具体策があるのか、2点について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、優先順位を明確にして、選択と集中による身の丈に合った施設運営の必要性につきましては、強く感じています。そのために、今おっしゃられました3施設に加え、老朽化した公共施設については、この機能を集約の上、複合化・多機能化をするなど、いわゆるコンパクトシティを基本に検討する必要があると、このように考えております。

この2点目の国、県の有利な財政支援措置を活用につきましては、1施設の耐震化や大規模改修のみではなかなか難しい、そういった状況はよく認識しております。やはり機能の集約、施設の複合化・多機能化、これによりまして、各種の財政支援を受けることも可能であります。そのような手法を考えながら、そういった点も踏まえつつ調査研究をしていく、こういった必要もあると思っています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 今、優先順位ということだったんですが、その辺についてはどのように思われていますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 申し上げましたように、具体的なことについては今後の調査研究の中で進めていきたいと思いますが、いわゆるそういったこれからの審議会、あるいは検討会の中

で、そういった優先順位はやっぱり確定されるものと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひ、やはり我々が一番心配しているのは何ができるんだろうかと。本当にできるのかなというのが、ちょっと心配している大きなポイントなんです。何か1つでもできれば、本当に町が前進したなというような感じになると思います。それが武道館では、私はないと思っていますので、別のものというとおかしいですけども、プラン11プラス2の中で道の駅であったり、市民ホールであったり、それでもいいですよ。そういうことを非常に明確に優先順位を立てて進めていただければと思います。

それから市長は、かねがねPFIといった民間活力をも最大限活用するとの答弁をされております。先進自治体では、もう既に導入に関するガイドラインが策定されたり、既に導入している自治体もあります。本市においては導入に向け調査研究は進められているのか、進めているとするならば、何らかの成果が得られているのか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） PFI導入に向けた調査研究についてお答えをいたします。

公共施設の整備に際し、民間活力の導入を検討することは有用な手段であると、このように考えています。現在はあしぎん総合研究所による職員向けの研修会の実施、日本工業経済新聞社が主催をする研修会への参加、民間リース会社からの具体的事例の提示などがありまして、調査研究を進めています。今後につきましても、施設整備を含めていく中で、本市の状況を踏まえつつ、先進自治体を参考にしながら検討してまいりたい、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） はい。我々の自治体のように財政状況が厳しい中では、やはりPFIといったものは非常に有効な手段であると思います。もっと調査研究されて、そういったものを最大限利用してやっていかないと、自主財源とか、補助金だけではなかなかいろいろなものができていかないかなと思いますので、早急に調査研究を進めていただきたいと思います。

それから今、言いました知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2に関して、市長みずから、申しわけありませんが、点数をつけるとしたら何点ぐらいおつけになりますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2におきましては、施設整備の進捗状況等を考慮した場合、厳しい評価と心得ております。その他の事業につきましては、おおむね順調に推移をしているものと考えております。具体的な点数につきましては控えさせていただければと思います。御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 残念ながらお答えはいただけませんでしたが、今後いずれかの折にお答えをいただけたらと思います。

現在、平成30年度からスタートする次期総合計画の策定作業が進められていると思います。市長には3期12年の中で培ってきたさまざまな実績や熱い思いがおりかと思えます。市民の声や議会の声にも真摯に耳を傾けていただき、10年、20年後の将来に負担を残さぬような計画を策定していただきたいと思えます。私も一議員として、次期総合計画の内容につきましては、しっかりと是々非々によりチェックしてまいりたいと思えます。

最後になりますが、本市を取り巻く状況は相変わらず大変厳しいというふうに言わざるを得ません。いろいろな要望、提案申し上げました。一致協力して前進していかねばならないと強く思っております。

若干早いんですが、以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、1番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時03分散会]